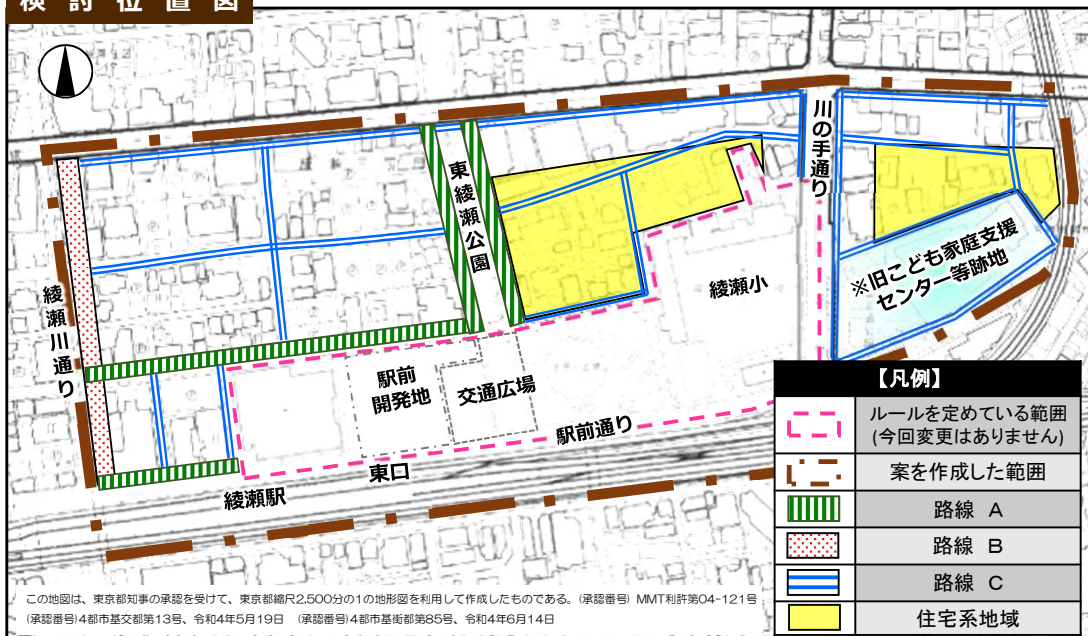


これまでのアンケート結果などから 建物を建てる際のルール(区案)を作成しました

下図の 部分の範囲に①～④の4項目の建物を建てる際のルールの区案を作成しました。
具体的な制限内容や制限範囲を記載していますので、ご確認いただき、同封した資料2のアンケートにご協力ください。

※ルールができてはすぐ建て直したりする必要はありません。建替えの際のルールです。

検討位置図



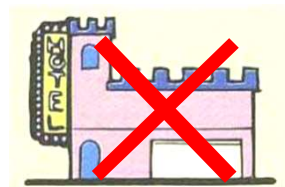
※旧こども家庭支援センター等跡地の活用については、別途皆さまからご意見を伺う予定です。

① 建築物等の用途の制限

地区全体には風俗施設の制限を、にぎわいを誘導する路線A () の1階には店舗などの用途の誘導を考えています。

キャバレーなどの風俗施設の抑制

検討位置図 全体の範囲



1階に店舗などの用途の誘導

検討位置図 路線Aの範囲

※ただし戸建ての建替えは可能。



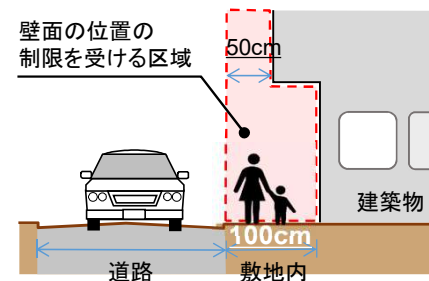
② 壁面の位置の制限

建物の外壁や柱の位置を制限するもので、にぎわいの路線A () と交通量があるにも関わらず歩道が狭い路線B () には、こどもと大人が手をつないで歩けるくらいの空間として**100cm**を、車のとおりが多い路線C () には、人ひとり分、避けられるくらいの空間として、民法上の制限と同じ**50cm**としています。

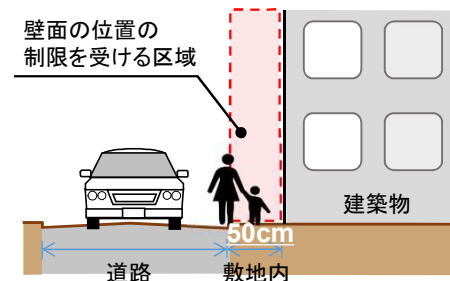
検討位置図 ・ の道路に面する範囲

検討位置図 の道路に面する範囲

【路線A・路線B】1階部分のみ最低**100cm**



【路線C】建物の外壁や柱を道路境界線から最低**50cm**



③ 敷地面積の最低限度

新たに土地を分割する際の敷地面積を、

- 住宅系地域：最低83㎡
 - 商業系地域：最低200㎡
- と考えています。

例外として、もともと上記数値未満の場合は、分割しなければそのまま建築することができるなどとしてします。

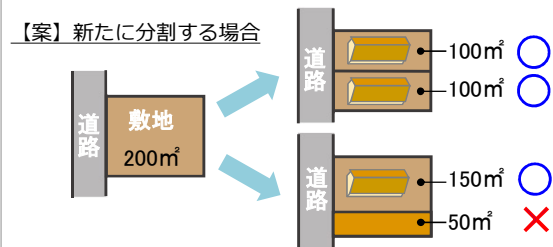
検討位置図 の範囲

住宅系地域：最低83㎡

検討位置図 以外の範囲全て

商業系地域：最低200㎡

【例】
最低
83
㎡
(約
2.5
坪)



④ 垣又は柵の構造の制限

検討位置図 全体の範囲

道路の安全性の向上、緑化を促進するため、門や塀の高さや形状などを制限するものです。

